

第5回岡山県一般機械器具製造業

最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時

令和4年10月28日（金） 午前10時00分～

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号
岡山第2合同庁舎 3階会議室

3 出席者

公 益 委 員 : 3人

労働者側委員 : 3人

使用者側委員 : 3人

4 審議事項

(1) 最低賃金金額審議について

5 議事要旨

(1) 最低賃金金額審議について

岡山県一般機械器具製造業最低賃金額について審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

前回提示額から5円引き下げた23円を提示する。

使用者側に歩み寄っていく姿勢は持っており、何とか三者合意を目指したいと思っている。労使双方の歩み寄りとして、労使提示額10円差の中間の金額を提示する。

【使用者側の意見要旨】

前回提示額から1円引き上げた20円を提示する。

経営者協会の賃上げ率から算出した19円を提示したいという思いはあるが、労使が一致するという方向を考えた上の金額を提示する。

ただ、20円を超えた金額というのは基本的には余り考えたくないという方向で進めたいと思っている。

(2) 労使協議について

金額提示後、労使協議の意向が示され、労使協議が行われた。労使協議の結果、労側委員が代表して20円で労使合意がなされたことが述べら

れた。

- (3) 全会一致による決議のため、最低賃金審議会令第6条第5項適用により、岡山労働局長へ答申された。

6 配付資料

- ・岡山県一般機械器具製造業最低賃金の改正決定に関する報告書（案）
- ・岡山県一般機械器具製造業最低賃金の改正決定について（答申）（案）